

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-5-6
居住環境づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

坂本 昌司

電話番号

0852-22-5229

事務事業の名称	地籍調査事業	
目的	(1) 対象	県内に土地を有するもの、市町村をはじめとする行政機関
	(2) 意図	明確化された土地に関する情報（地籍）を利用して、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資する。
事業概要	地籍調査は、国土調査法（昭和26年法律第180号）及び国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）等に基づき実施されており、一筆ごとの土地について地籍簿と地籍図を作成する事業。 国が2分の1、県と市町村が4分の1を負担して市町村が実施。（県、市町村は特別交付税措置があり、実負担は各々20分の1） 現在の進捗状況は、国が52%、島根県が50%。（平成28年度末現在） 現在の第6次国土調査事業十箇年計画は計画期間が平成22年度～31年度で、計画面積は21,000km ² 。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 地籍調査実施面積	目標値		3,084.0	3,124.0	3,171.0	3,221.0	km ²
		取組目標値						
	式・定義 実施面積/目標値	実績値	3,048.0	3,089.0				
		達成率	-	100.2	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	699,300	680,009
うち一般財源 (千円)	233,100	226,669

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成28年度末現在で調査実施面積3,088.85km²、進捗率50.10%である。
 県予算においては市町要望額を確保しているが、国予算の配分が前年度比約3%減となり、市町要望額に対しては約88%となった。
 （参考：成果参考指標の実施面積を進捗率に置き換えたもの）

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
目標値（進捗率A (%)）	-	50.02	50.67	51.44	52.25
実績（進捗率B (%)）	49.44	50.10	-	-	-
（達成率 B/A (%)）	-	-	-	-	-

※進捗率=実施面積/調査対象面積（6,165km²）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

第6次国土調査事業十箇年計画の策定以前、平成21年度末時点で国の進捗率49%、島根県の進捗率45%であったが、平成28年度末に国52%、島根県50%となり、その差が縮まってきたこと。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・市町が要望する事業費に対応する国予算が確保されないため事業の進捗が図れないこと
- ・市町の人員配置が十分でないため、事業の進捗が阻害されていること
- ・市街地における権利関係の複雑化、中山間地における山林の荒廃や土地所有者の世代交代による境界の不明確化が進むこと

②困っている状況が発生している「原因」

地籍調査事業負担金については、前年度並みに確保されたものの、東日本大震災以降本県以外の都道府県からの要望が増加しており、県内市町の要望額に対して不足している。
 また、地籍調査に係る測量業務において、近年、人件費が増加しているため予算が不足し、事業の進捗を妨げている。

③原因を解消するための「課題」

地籍調査事業予算の確保のためには、国に対して予算確保の要望活動を継続して行うこと、また、事業執行に当たっては、新技術の導入、測量工程の省略など予算の効率的な使い方を市町に対して指導を行うこと。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

地籍調査事業予算の確保について、全国国土調査協会、中国ブロック各県と連携しながら国に対して継続的に強く要望していくとともに、市町を指導しながら電子基準点のみを与点とする測量、GNSS単点観測法の導入などにより効率的な予算の使い方を進めていく。また、山林部においては国の直轄事業である山村境界基本調査も利用し進捗を図る。